

## 3月・4月の 異動シーズンにあわせ

# 戸籍などの 臨時窓口を開設

日時 3月29日(日)・4月5日(日)  
午前8時45分～午後5時半  
場所 市役所本庁舎、亀田支所

4月1日(水)～3日(金)は本庁舎のみ、  
窓口の時間延長(午後7時まで)を  
実施します。(取扱業務は右表の●)

身分証明書や添付書類が必要な場  
合もありますので、詳しいことは事  
前に担当課へお問合せください。

### ■取扱業務・お問合せ

届けの受付		
● 住所異動届 (転入(住基カードによる転入を除く)・転出・転居届等) 印鑑登録申請 戸籍に関する届出(出生、婚姻、離婚等)	☎21-3173	戸籍住民課
○ 住居表示に関する届【本庁舎のみ】	☎21-3121	
● 国民年金の加入・免除等に関する手続き	☎21-3159	国保年金課
● 国民健康保険に関する手続き	☎21-3150	
● 後期高齢者医療制度に関する手続き	☎21-3184	
異動の手続き		
● 介護保険被保険者証	☎21-3025	高齢福祉課
● 精神障害者保健福祉手帳【本庁舎のみ】	☎21-3077	障がい保健福祉課
● 身体障害者手帳・療育手帳	☎21-3264	
● 医療助成(重度心身障害者)	☎21-3187	子育て支援課
● 医療助成(子ども・ひとり親家庭等)	☎21-3181	
● 児童手当・児童扶養手当	☎21-3267	
証明書等の交付		
● 戸籍・住民票(広域交付を除く)・印鑑登録・ 住基カード(転入による継続利用を除く)	☎21-3168	戸籍住民課
● 母子手帳・出稼労働者手帳		
● 転入学指定書(指定外校への就学希望を除く)	☎21-3173	国保年金課
● 特別永住者証明書【本庁舎のみ】		
● 納付確認書(国保・後期高齢者)	☎21-3154	税務室市民税担当
○ 税務証明書(所得証明、納税証明など)	☎21-3206	
保険料の納付・相談		
● 国保・後期高齢者医療制度【本庁舎のみ】	☎21-3153	国保年金課
● 介護保険	☎21-3037	介護保険課

## 引っ越しごみ等の処理

引っ越しなどによる多量のごみは一度に出さず、  
収集に支障がないよう数回に分けて出してください。

ごみをダンボール箱や指定ごみ袋以外の袋に入れ、  
ごみ処理券を貼って出すことはできません。

ダンボール・雑誌・新聞紙は、町会等の集団資源回  
収に出してください。

### ■多量ごみの処理

ご自身で処理施設に直接搬入するか、収集運搬許可  
業者(紹介先=函館清掃事業協同組合 ☎54-3565)に  
処理を依頼してください。

### ■粗大ごみのお申込み

粗大ごみの収集は申込制のため、余裕を持って清掃  
事業課(☎51-5163)へお申込みください。

※ ごみの分け方・出し方は各家庭に配布している

「家庭ごみ分別マニュアル」をご覧ください。

お問合せ 清掃事業課 ☎ 51-0796

## 住所異動届はお早めに

住所異動(転入・転出・転居)に関する届出の期間  
は次のとおりです。

- ・転入届 他の市区町村から函館市に移ってきた日  
から14日以内
- ・転出届 函館市から他の市区町村へ移る前
- ・転居届 市内で引っ越しをしてから14日以内

※ 届出の際には運転免許証や健康保険証などによる  
来庁者の本人確認が法で義務づけられています。

3月23日(月)～4月6日(月)の期間は大変な混雑が予想  
されます。特に午前10時頃から午後2時頃までは混  
み合いますので、時間に余裕を持っておいでくださ  
い。

お問合せ 戸籍住民課 ☎21-3173

## 27年度版 ごみ収集日カレンダーの配布

4月からの「ごみ収集日カレンダー」を3月12日(木)～18日(水)に各家庭にお届けします。(戸井・恵山・南茅部の3  
支所管内は、本紙に折り込みで配布)

このカレンダーは、27年4月から28年3月までの収集日を掲載していますので、大切に保管し、ご活用ください。

※ 配布期間を過ぎても届いていない、あるいは収集地域の違うカレンダーが届いた場合は、清掃事業課(☎ 51-0796)  
にお問合せください。(東部4支所管内にお住まいの方は、各支所市民福祉課へお問合せください)